

L P ガス備蓄の現況

令和 5 年 9 月
燃料流通政策室

1. 我が国の現行 L P ガス備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく民間備蓄と、国家備蓄の二本立てとなっている。
2. L P ガス民間備蓄は、昭和 5 6 年度に石油備蓄法を改正して、L P ガス輸入業者に対して、年間輸入量の 4 0 日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
3. L P ガス国家備蓄は、輸入量の 5 0 日分程度に相当する量の備蓄を目標として国家備蓄基地 5 基地（七尾基地（石川県）、福島基地（長崎県）、神栖基地（茨城県）、波方基地（愛媛県）、倉敷基地（岡山県））での備蓄を実施している。

○ L P ガス備蓄の推移

（単位：千トン）

	民間備蓄		国家備蓄
	基準備蓄量	保有量（日数）	保有量（日数）
令和 4 年 7 月	1,091	1,652 (60.6)	1,394
8 月	1,096	1,810 (66.4)	1,394
9 月	1,105	1,704 (61.7)	1,394
1 0 月	1,111	1,900 (68.4)	1,394
1 1 月	1,114	1,884 (67.6)	1,394
1 2 月	1,119	1,656 (59.2)	1,394
令和 5 年 1 月	1,115	1,524 (54.7)	1,394
2 月	1,126	1,486 (52.8)	1,394
3 月	1,133	1,715 (60.5)	1,394
4 月	1,116	1,644 (58.9)	1,394
5 月	1,114	1,657 (59.5)	1,394
6 月	1,136	1,718 (60.1)	1,394
7 月	1,130	1,906 (67.5)	1,394 (53.1)